

\*\*\*\*\*

## 土測協通信 (第169号)

\*\*\*\*\*

第169号

### 特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)

「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)の周知」依頼が農林水産省からありましたので、お知らせします。

平成27年10月以降、全国民に個人番号が付番されることとなります。これを受け、行政機関、事業者等において、個人番号及び特定個人情報(個人番号をその内容に含む個人情報)を取り扱う全ての者に「行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」(以下「番号法」という。)が適用されます。今般の「特定個人情報の適正な取扱いに関するガイドライン(事業者編)」(以下「ガイドライン」という。)は、番号法第4条及び第37条に基づき、特定個人情報の適正な取扱いを確保するための具体的な指針を定めているものです。

この度、別添文書(別添1から別添5)により、協会会員法人に対し、ガイドラインの周知要請がありましたので、ガイドラインを送付いたします。

\*\*\*\*\*

#### 公益社団法人 土地改良測量設計技術協会

〒105-0004 東京都港区新橋5-34-4 農業土木会館1F

TEL: 03-3436-6800 FAX: 03-3436-4769

ホームページ <http://www.sderd.or.jp> E-mail: [sderd@sderd.or.jp](mailto:sderd@sderd.or.jp)

\*\*\*\*\*